

決算特別委員会産業建設分科会会議記録 (決算審査)	
1. 日 時	平成30年10月3日(水) 9:25開会 平成30年10月3日(水) 14:30閉会
2. 場 所	委員会室
3. 出席議員	大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、園田依子委員、 足立義則委員
4. 会議に付した事件	<p>認定第 1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 3号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 4号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 9号 平成29年度篠山市水道事業会計決算認定について</p>
5. 議事の経過	<p>■開会 9:25 大上座長 あいさつ 大上座長 開議宣告</p> <p>■認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>【主な説明】 上下水道部より決算説明資料に基づき説明(経営企画課)</p> <p>【主な質疑】 渡辺委員 コミュニティプラント管理費に関して、経営状況中、使用料単価をどのような考え方で計算しているのか。 上下水道部 使用料収入を維持管理費にあてられるように考えている。 渡辺委員 人件費を含め、使用料収入で賄えればいいと思うが、そのような考えはないのか。 上下水道部 使用料収入で人件費まで賄えるのが理想であるが、現状はそこまでカバー出来ていない。使用料収入の増額が見込めれば充てていきたい。 渡辺委員 維持管理費以外の人件費もカバーしていくという意識で運営していくようにしてほしい。 園田委員 し尿処理費に関して、し尿収集件数がH29年度と比較すると61件が減となっているものの職員5名で運営できているのか。</p>

上下水道部 平成25年度までは正規・嘱託職員併せて8名であったが、現在は正職員5名、非常勤職員1名、日々雇用職員1名7名体制で運営出来ている。

園田委員 汲み取り件数が多い場合、職員の負担状況はどうか。

上下水道部 し尿収集については、バキューム車1台の2名体制で対応し、月・火・木・金に収集している。現在は1日に平均15件の汲み取り依頼であり、昨年より若干件数も減少していることから、問題なく対応できている。

■認定第3号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

上下水道部より決算説明資料に基づき説明（経営企画課）

【主な質疑】

吉田副座長 下水道汚泥共同処理事業費に関し、あさぎり乾肥の無償配布の申請件数の推移はどうか。

上下水道部 平成27年515件、平成28年530件、平成29年549件である。申込件数に大きな変化はないが、新規の申込者がある一方申込されなくなってしまう方もいるが、60～70人の申込者がある。

大上座長 特定環境保全公共下水道事業建設費に関し、立杭浄化センターで臭気対策工事及び緑化工事を行っているが、定期的に臭気の確認をしているのか。

上下水道部 定期的に確認している。昨年の10月と今年の5月の測定結果では、臭気物質は測定されなかったもので効果はあった。

大上座長 効果があったのは脱臭装置設置工事と緑化工事のどちらの要因が高いと考えているのか。

上下水道部 緑化工事はあくまで修景工事で、臭気対策の効果は脱臭装置工事によるものと考えている。

足立委員 下水道汚泥共同処理事業費に関し、あさぎり乾肥について職員の負担増になっていないか。竹チップによる臭気対策効果はどうか。

上下水道部 あさぎり乾肥の作成にかかる機器の導入により職員の負担は少なくなった。竹チップによる臭気の抑制効果については、測定費用もかかることから頻繁に行えるものではないが、今後も定期的に測定を行い検証していく。利用者からは臭いが軽減していると聞いている。

■認定第4号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

上下水道部より決算説明資料に基づき説明（経営企画課）

足立委員 建設費の平成30年度に繰り越した3,024千円の内容はなにか。

上下水道部 一般県道八上新線の拡幅工事に伴うマンホールポンプ操作盤の支障移設工事にかかる費用で、県道工事の事業繰越に追随したものである。すでにこの7月に支障移転工事は完了している。

■認定第9号 平成29年度篠山市水道事業会計決算認定について

【主な説明】

上下水道部より決算説明資料に基づき説明（経営企画課）

渡辺委員 有収水量が人口減の影響もあり減少しているが、用途別の営業用や工場用で増加している要因はなにか。

上下水道部 40ミリの口径で使用量が増えている。中でも、西紀の食品加工業者の増加が大きい。他の企業は平年並みである。

渡辺委員 家庭用で20mm以上の口径の導入状況はどうか。

上下水道部 25mm以上の口径で家庭用はない。20mmの契約も、13mmに比べると少ない。

渡辺委員 工場用の使用量の増加、特に最近稼働した大山の食品加工業者などはどうか。

上下水道部 以前の業者の使用量と同じだけとはいかないが、比較的多く使用してもらっている。企業振興担当より、企業進出の話は聞くこともあるが、進出決定した事項はない。

園田委員 漏水による断水事故の件数はどうか。

上下水道部 平成30年8月末での状況は、配水管などの漏水による断水が4件起きている。

園田委員 漏水があれば修繕対応ということだが、老朽化していく配水管などに対する今後の更新計画はどうか。また長期的な更新計画はどうか。

上下水道部 平成24年に策定した管路更新計画に基づき、年間1000m程度の更新をしている。

大上座長 一般家庭など宅内での漏水の状況はどうか。

上下水道部 漏水による水道使用料軽減の申請を受けたものが、平成30年3月末で198件である。

■認定第1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

まちづくり部より決算説明資料に基づき説明（地域計画課）

【主な質疑】

渡辺委員 住宅一般事務費に関し、平成29年度は、耐震改修促進事の計画策定補助金が4件、耐震改修工事費補助金が3件という実績となっているが、県下自治体の状況と比較して平均的な件数となっているのか。

まちづくり部 兵庫県下の自治体の実績は把握していないので比較できないが、計画策定については、平成21年度1件、平成22年度は2件、平成28年度は4件と微増傾向にある。

渡辺委員 耐震改修促進事業補助金が市の事業となったことで、市として目標数値の設定はあったのか。

まちづくり部 耐震改修促進事業補助金に関して、目標数値は設定していないが、兵庫県と市の計画で耐震化率97パーセントの目標があるので、この目標に沿って啓発を行っている。また、市の事業となったことで、前年度の件数より増やすことを目標にして予算等の確保も行っている。

渡辺委員 景観形成事業に関し、景観フォーラムや景観写真コンクールの開催について回数を重ね実施してきたが、市民の景観意識の醸成の浸透について、市としてどのように認識しているのか。

まちづくり部 日本遺産の認定や景観まちづくりの成果など景観に取り組む姿勢としては、市民にかなり浸透してきたと認識している。景観に係る制度が整ってきたことから、制度を運用することで新たな開発等については誘導できていると考えるが、既存の建物の維持管理や活用に関しては市民が主体となって質を高める取り組みが求められるので、その点の支援を働きかけていきたい。

渡辺委員 市民の身近な取組に誘導するのが良いのではないかと考えている。市内の景観は一律ではないため、地域ごとや具体的なテーマを掲げて開催することで、取り組みが進展するのではないかと考えられるため提案しておく。

園田委員 地域開発費に関し、まちづくり審議会で「既設の太陽光発電施設の改善について」開催されているが、会議の内容はどのようなものか。

まちづくり部 下小野原地内の太陽光発電施設について、設置事業者に対して具体的な改善内容についての意見をきかせてもらった。反射光、景観への配慮から太陽光パネル設置場所上部のパネル撤去や、植栽する場所等具体的

に進められるような内容について意見をもらった。

園田委員 設置事業者との折衝はあるのか。

まちづくり部 現状の改善に向けて、設置業者とは数回協議しているが結論には達していない。当時は太陽光発電施設の禁止区域がなく、自治会や周辺同意を得た上で市が許可しており、過去の経緯もあるため協議はスムーズに進まなかったが、粘り強く協議を重ねてきた結果、景観等の配慮に関して前向きに進みつつあるので、引き続き努力していきたい。

大上座長 太陽光発電施設の設置許可時に、設置により支障が出てきた場合に改善を確約する契約的なものはあったのか。

まちづくり部 開発許可を出す際に協定書を締結している。その協定書に基づき、疑義が生じた場合は協議のうえ定める旨の規定があり、この規定に基づき協議を行っている。

大上座長 太陽光発電施設を撤去するにも費用がかかるので、その費用の一部を市が負担すれば協議が進むのではないかと考える。

まちづくり部 地元の同意も得て市が許可した上で設置されているため、今後も、設置事業者の理解のもと進められるよう協議を続けていく。

足立委員 都市計画事務費に関し、ハートピア北条団地の未売却区画への問い合わせ件数は何件ほどあったのか。

まちづくり部 平成29年度は2件の問い合わせがあった。その内、1件については現地案内を行ったが契約までは進んでいない。

足立委員 篠山市に定住を無垢的に問い合わせされたのであれば、なぜ契約に至らなかった原因の追究や、その後のフォローが必要ではないか。他部門と連携する仕組みができていないのではないか。

まちづくり部 篠山市移住相談窓口であるクラッソとは連携を図っているが、今後は不動産業者等に声掛けをしていくような取組も検討していきたい。

足立委員 篠山に移住希望の方が篠山市に興味をもってくれたチャンスを逃さないような取り組みを進めて欲しい。

園田委員 市営住宅管理費に関して、長期高額滞納者が25名とあるが、どのような構成となっており、最も多い滞納額はいくらか。

まちづくり部 弁護士委託の対象者に関しては、退去者の割合が高い。その中で最も多い対象者の滞納額は300万円程度ある。

園田委員 弁護士委託の対象者の動向について、市は把握しているのか。

まちづくり部 最も滞納額の多い滞納者は平成26年位に退去している。4、5年経過しているが、市内在住であるところまでは把握している。他の対象者で、居所不明もあるが、その場合は弁護士に追跡調査を依頼している状況である。このような内容の情報交換を弁護士と年1～2回実施し、対

象者の動向を把握している。

まちづくり部 既に退去している人は弁護士により回収してもらい、入居中の人については現年度、過年度のバランスをみながら徴収し、滞納額をこれ以上増やさない方向で進めている。

園田委員 弁護士委託の対象者の年齢層はどうか。

まちづくり部 全ての対象者の年齢について、今は資料がないのでわからないが、50歳代から60歳代が多いように思われる。

足立委員 市営住宅使用料の過年度分の調定額の中に、長期高額滞納者の滞納金額も含まれているのか。

まちづくり部 含まれている。

渡辺委員 景観まちづくり刷新モデル事業に関し、無電柱化（電線類地中化）することにより城下町地区の景観の形成を図り街の魅力がより高まると考えている。篠山の景観の評価について記載されているSNS評価を見ると「篠山は空が広い」という評価がなされている。建物の高さを抑えたことで評価につながっていると思われるが、空と一体となった視点で事業展開することが魅力向上につながるので検討いただきたい。

【主な説明】

まちづくり部より決算説明資料に基づき説明（地域整備課）

【主な質疑】

吉田副座長 道路維持管理費に関し、工事請負費の繰り越しになった理由はなにか。

まちづくり部 災害復旧を優先して工事を行ったため、修繕等の工事の発注が遅れたことにより工事完了が年度末に間に合わなかったため繰り越しとなった。

吉田副座長 繰り越しになった工事は何件ぐらいあるのか。

まちづくり部 4契約16ヶ所の修繕工事を繰り越し、平成30年6月末をもって工事完了した。

大上座長 国庫補助道路整備事業に関し、通学路のカラー舗装で29年度実施した箇所以外で他に要望はあるのか。

まちづくり部 今田小学校前の旧国道が要望ある。点検では、国道に歩道があるので平成25年に文マークを設置して安全対策を実施したが、通り抜け車両があるため、路肩のカラー舗装の要望があり、計画に挙げている。味間新の音羽団地の旧国道についても、通り抜け車両があるとのことで地域等からの要望があり実施予定となっている。

渡辺委員 集落くらし道整備事業に関し、モデル事業として市道宇土谷山線を実施したが、事業効果として、安全確保が図られたとのことだが、車の量等は減ったのか。事業完了が3月末で29年度中に十分調査ができたのか。効果は表れているのか。

まちづくり部 事業前の調査をしていないので、効果については市として把握していない。朝、夕の通勤、通学時間帯やイベント時の渋滞緩和の時などは、難しいと考えているが、今後自治会長等に聞き取りを行いたいと考えている。

渡辺委員 モデル事業として実施されたので事業効果等の検証が必要と考える。

渡辺委員 一般的なことであるが、一部の業者が頑張っって工事を受注しているように見受けられる。ある程度大きな事業を請けることができる事業者は、県の事業などの大きな工事等に参加するために、中、小規模の工事を請けにくくなっている状況が現在も続いているのか。

まちづくり部 工事金額が低いため、Aランクの業者[1,500千円以上]に依頼する工事が限られてくる。B、Cランクの業者に依頼する工事が大半である。

渡辺委員 災害の復旧工事でも金額で分けてあるのか。

まちづくり部 災害特例で、金額下げているのと主任技術者の重複の制度は残っているので、Aランクも可能となっているが、県の規模の大きな災害復旧もあるため、Aランクの事業者が少ない要因と考えられる。

渡辺委員 なかなか請けてもらう業者が決まらず苦労していると思うが、中長期的に考えて行政側と事業者側もいい関係を築きながら進めていけるような形を作らないと災害が起こったときに請けてもらえない状況が起こり得るのではないか。いろんところで意見交換を実施していると思うが、今後の災害復旧を想定した中で行政と事業者でうまく復旧を進めていけるような話し合いができないか。

まちづくり部 管財契約課で調整し、入札の審査等を実施している。まちづくり部が管轄する事業が多くあるが、我々が踏み込める部分でもないのでクリアに工事発注をしようと考えれば、難しい問題である。違う部局で調整した方が良いと考えている。

渡辺委員 実際に入札や契約といったことがあるので難しいと考えるが、災害復旧が進まなければ市民が困る。事業者が決まらず工事が進まないということできるだけ避ける形の知恵を出し合えるような話し合いをしてもらわないとこの先が心配である。デリケートな問題であり難しいと思うが考えてもらいたい。

まちづくり部 緊急を要するものについては、補正予算や予備費をお願いしている。業者の決定については、どの業者も均等にすべての話を聞いた上で、ど

ういう理由で業者が決まったのかを問いただされることになる。市として、回答責任があるため常にクリアにしておく必要があり、大変デリケートな問題であると認識している。いかに市民生活に直結させていくか、スムーズに進めていけるかといったことについては、検討の余地が十分にあると思うので、これからの課題として取り組んでいきたいと考える。

■議員協議

- 認定第 1号 平成29年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度篠山市水道事業会計決算認定について

—部長等への確認質問なし—

—市長等への確認質問なし—

■閉会 14:30